



平成27年度

歳末・地域

ご協力をお願いします!

たすけあい運動募金

歳末たすけあい運動は、昭和27年(1952年)に東京都社会福祉協議会の主唱により、全国的に展開し、昭和34年(1959年)には、共同募金の一環として位置づけられ、地域の支援を必要とする方のための募金運動として、毎年実施されています。

募金期間 12月1日～31日



募金受付窓口

新宿区社会福祉協議会 特別出張所
区役所2階 福祉部地域福祉課

- 主催: 東京都共同募金会
- 実施: 共同募金会新宿地区協力会
社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会
電話: 03-5273-2941/FAX: 03-5273-3082
- 協力: 新宿区町会連合会
新宿区民生委員・児童委員協議会
- 後援: 新宿区

街頭募金のお知らせ

新宿区社会福祉協議会では地域の方々と職員と毎年、街頭募金を行っています。以下の内容で実施の予定です。皆様のご協力、よろしくお願いします。

- 実施日: 12月24日(木)・25日(金)
- 時間: ①午前9時～10時
②正午～午後1時
- 場所: JR高田馬場駅構内

**あたたかいご支援
よろしくお願いします**



平成26年度実績

募金総額 11,751,923円

は、このように
つかわせていただきました。



感謝のお手紙やパジャマの
写真が寄せられました。

1 地域福祉活動費 7,640,819円

- 地域のボランティアによる日常生活のサポートのために
- 小中学校などにおける福祉教育の推進に
- 地域住民の世代を超えた交流行事のために
- 住民主体の地域福祉活動の推進やNPO・ふれあいいきいきサロン等への活動助成金として



※助成金を活用した「大久保地域高齢者交流会の様子」



2 援護費 3,632,910円

- 区内在住の交通遺児の方、在宅重度障害児(者)、女性保護施設入所者のお見舞金344名分
- 区内乳児院入所の子どもたちへ見舞品(パジャマ)40名分

3 事務費 478,194円

- お見舞金を送付するための郵送料や募金領収書等の印刷費として活用

役立つ豆知識

新宿社協への寄附金および共同募金は税制上の優遇措置が受けられます

新宿社協に対する寄附金や赤い羽根共同募金、歳末・地域たすけあい運動募金については、下記の通り所得控除か税額控除が選べます。

所得控除では、所得から所得控除額を差し引いた後に税率をかけて税額を算出します。これに対して税額控除では、税率に関係なく税額から税額控除額を直接差し引きます。このため、小口の寄附でも減税効果が大きく、所得控除に比較してほとんどの場合、税額控除の方が減税効果が大きくなります。

※住民税についても控除の対象となる場合があります。詳しくはお住いの自治体にお問合せください。

所得控除

高所得で税率が高い人ほど減税効果大

$$[\text{所得金額} - \text{寄附金控除} \times 1] \times \text{税率} = \text{控除後税額}$$

※1 寄附金控除の計算方法

新宿社協に対してその年中に支出した寄附金および共同募金額の合計額 (総所得金額等の40%を限度) **- 2千円**

税額控除

税額から直接差し引くため税率の影響を受けず小口寄附にも減税効果大

$$\text{税額} - \text{特別控除} \times 2 = \text{控除後税額}$$

※2 特別控除の計算方法 ※特別控除の額は、所得税額の25%を限度

新宿社協に対してその年中に支出した寄附金および共同募金額の合計額 (総所得金額等の40%を限度) **- 2千円** × 40%



会費や寄附金、共同募金は、地域福祉活動を進める上で大事な資金になります。新宿社協は、みなさまのあたたかなお気持ちを形にするお手伝いをいたします。

11月20日号もくじ

- ・いつでも体験ボランティア 体験者の声…2面
- ・連載「社協と私」協力員・田所裕子さん…3面
- ・地域見守り協力員活動のご案内…3面
- ・新宿区ファミリー・サポート・センター 提供会員講習会 受講者募集…3面
- ・ご存知ですか?任意後見制度…4面
- ・成年後見センターから講座のお知らせ…4面
- ・寄附金、寄附物品のご報告…4面

今年の夏も多くの出会いが生まれました!

いつでも体験ボランティア

「いつでも体験ボランティア」は、より多くの方がボランティアを身近に感じ、気軽に活動に参加できるよう、年間を通して新宿ボランティア・市民活動センターがコーディネートを行っています。

夏休み期間中、7月から9月にかけては、受入施設・団体のご協力により、81の活動メニューを用意できました。夏休みを利用して、中学・高校・大学生及び一般の方まで、延120人以上のボランティアの参加があり、その活動の一部を以下にご紹介します。

ボランティアに関するご相談やボランティアに興味がある方は、下記までお気軽にお問い合わせください。

東地区(カフェメモリア原町で増田さん)



花を生けるお手伝いをする増田さん(左)

特別養護老人ホーム原町ホームの「カフェメモリア原町」は、認知症の方が安心して生活できる地域社会のネットワークを創造することを目的とし、施設の利用者・関係者と、地域の方々が集い、交流する場となっています。毎週木曜日の午後、華道・書道・手芸・リハビリ体操が週替わりで行われます。

取材日のプログラムは華道です。講師

は、母娘2代で長年、活動を続けている村松先生です。

体験ボランティアの増田さんは、村松先生をはじめとした多くの先輩ボランティア活動者の方々とともに、先生のサポート役として、花を活ける皆さんのお手伝い役を務めました。

今回は、先輩ボランティアの村松先生と体験ボランティアの増田さんにお話を伺いました。

Q1. 村松先生にお聞きします。カフェでの活動について教えてください。

ここは、自分の家の居間と同じです。リラックスできて、同時に、人や花と出会う中で、日常とは少しだけ違った『特別な楽しさ』を感じられるように心がけています。

Q2. 増田さんにお聞きします。体験ボランティアの感想を教えてください。

最初はとても緊張していました。でも、雰囲気が良くて、すぐにリラックス出来ました。とても楽しかったです。

原町ホーム ボランティア受入担当: 富谷さんからのメッセージ

利用者の方々は、施設の外と接点がほとんどありません。ボランティアさんが来てくださると、利用者の方々に、地域の方との交流や社会参加の機会ができ、生活が豊かになります。ご利用者様の笑顔を見ることができてとても嬉しいです。

中央地区(まいペースで鈴木さん)

東新宿駅に近い「まいペース」は、新宿区子ども総合センターの3階にある、区内在住の障害児の放課後及び学校が長期休業中の居場所です。「まいペース」で体験ボランティアをした鈴木さんにお話を伺いました。

Q1. 体験ボランティアのきっかけは何ですか?

私は保育科在籍の学生です。障害児保育に関する講義は多くありません。将来進路で障害児に関わる可能性もあるので、夏休みを活用して体験ボランティアで現場を学ぼうと思いました。

Q2. まいペースでの体験ボランティアはどうでしたか?

子どもたちとは言葉が上手く交わさなくても、徐々に気持ちを感じてコミュニケーションし、場を共有することができました。笑顔を見るのが楽しい素敵な体験でした。「まいペース」での体験を今後の保育の学びに生かそうと思います。

Q3. 初めてボランティアをする方にメッセージをお願いします。

初めは緊張し関わり方も分かりませんが、徐々に楽しくなり、最後にはまたここで子どもたちと関わりたいと思うくらいになります。気負わず自分のペースで楽しんでください。

まいペース ボランティア受入担当: 平井さんからのメッセージ



まいペースで遊ぶ鈴木さんと子どもたち

障害を持つ子どもたちとは、あまり触れ合う機会もないので緊張したことと思います。子どもたちに寄り添い話をしたり、プラレールで遊んだり、徐々に楽しめたようでした。機会があればまた来て下さい!

障害児への認知度は低く、活動に不安なイメージを持っている方もありますが、実際に子どもたちに関わり純粋さを感じていただければ印象は変わると思います。ぜひボランティアに来ていただき、一緒に楽しく遊んでください。

西地区(上落合児童館で石川さん)

上落合児童館は、落合駅、中井駅から近く、乳幼児連れの家族や児童でにぎやかな児童館です。今回は、体験ボランティアから、その後も活動を続けている石川さんにお話を伺いました。

Q1. ボランティアをはじめたきっかけは何ですか?

視覚障害がある友人と、社協の1階にある視覚障害者交流コーナーに行った時、友人に勧められました。子どもが好きなので比較的自宅から近い、上落合児童館で体験ボランティアをはじめました。

Q2. 体験ボランティア後も、継続して上落合児童館でボランティアをしている石川さん。やりがいは何ですか?

最近、公園に行っても子どもの姿をあまり見かけず、触れ合う機会もありません。児童館では、自分が子どもに遊んでもらっているようで、とても楽しいです。また、中学生が小学生の面倒を見るなど異年齢同士の関わり合いも見られ、最近の子どもの様子が分かるので面白いです。

Q3. 初めてボランティアする方にメッセージをお願いします。

責任とか失敗とか悩まないで、気楽な気持ちでまずやってみたらいいと思います。それで楽しかったら続けたいと思います。分からないことは、職員の人に聞けば教えてもらえます。

上落合児童館 ボランティア受入担当: 白石さんからのメッセージ

学生ボランティアは、子どもとダイナミックに遊んでくれ、年配の方からは、子どもとの接し方について職員も学ぶことがあります。対応できないことがあればすぐ職員に声をかけるようお願いし、活動の最後には振返りをしています。

石川さんのようなボランティアさんが地域に住んでいれば、児童と顔見知りになり、館の外でも声をかけてもらえ有難いです。そこから地域の輪が広がっているのではないかと感じています。



上落合児童館で石川さん(中央奥)と遊ぶ子どもたち

広域地区(切手整理で町田さん)

社協では、いただいた古切手をボランティアの皆さんに整理していただき、種類や形を整えてから、海外の医療支援を行っているNGO団体へ寄付しています。

今回は、切手整理ボランティア活動に参加している高校生の町田さんと、切手整理ボランティアグループの後藤さんにお話を伺いました。



活動中の町田さん(左)

Q1. 町田さんにお聞きします。ボランティアをはじめたきっかけと、切手整理活動を選んだ理由は何ですか?

学校行事の中で先生に勧められたのがきっかけです。自分のペースに合わせて作業ができるので、切手整理ボランティアにしました。

Q2. 町田さんは継続して活動を続けていますが、切手整理活動の面白いところは?

メールやSNS(※)が広がる中、郵便物を見る機会が少なくなり、貼ってある切手にいろいろな種類があることに、新鮮さを感じています。様々な人と出会えることも面白いです。ボランティアをしている地域の高齢者と仲良くなりました。また、切手を整理することが誰かの助けになっていることも新しい発見でした。

※インターネットを通じて友人などと交流するサービス

Q3. 初めてボランティアする方にメッセージをお願いします。

切手整理ボランティアは、難しい作業は一切なく、手軽に社会貢献ができるので、一度やってみてください。

Q4. 切手整理活動グループの後藤さんにお聞きします。高校生の町田さんと一緒に活動はいかがですか?

重い物品の出し入れ等を積極的に行ってくれます。この活動は女性、特に高齢の参加者が多いので、大変助かっています。また、切手整理も黙々とこなしていて、とても素晴らしいことだと思っています。

色々な世代の方々と交流ができることは、若いボランティアさんの人生経験になっていると思います。また、切手整理活動は、誰にでも経験がなくてもボランティアの一步として身近なものだと思います。

私も2007年から社協さんにはお世話になっておりますが、元気な限り活動させていただきたいと思っています。

Q5. 学生ボランティアがいることで、グループの雰囲気は変わりましたか?

新しい風が吹き込んだようで、活動自体が活性化していると思います。参加者の顔も今まで以上に明るくなりました。楽しくお話しもしています。

申込み・問合せ 地域活動支援課(新宿ボランティア・市民活動センター) TEL 03-5273-9191 FAX 03-5273-3082



今回お話をうかがった田所さん

ボランティア活動への思いについて、地域見守り協力員や暮らしのサポート協力員として活動中の田所裕子さんにお話を伺いました。

社協の活動会員になる前、訪問看護師として働いていました。看護の現場では、医療や介護を介護保険だけではカバーできないこともたくさんあると感じていました。家庭と仕事の両立に少し疲れ、看護の仕事から離れたころに、社協のボランティア活動に参加し、今年で5年になります。身近な地域の現状を知り、少しでも今までの経験を役立たせたいと活動を始めました。

活動会員として、地域見守り協力員の活動と暮らしのサポート活動を行うことになりました。担当することになったのは、ほとんどが80歳以上の高齢の方たちでした。運動機能が低下し、病気をもっており、さぞかし不自由な生活であろうという思いを抱きながら、関わらせていただきました。実際に活動を始めてみると、確かに若い人とは違い、生活する上で、できないことが多々あります。しかし若い頃の趣味や資格を活かし、御夫婦でいたわりあいながら、暮らしそのものを前向きに充実の時間を過ごされてきました。

活動中にそれぞれの方から、若い頃の体験や旅の思い出や写真などを拝見し、日頃の思い出をお聴きする機会があります。様々な人生を垣間見、喜びも悲しみも全て受け入れ、その人なりの乗り越え方で生きて、現在に至っています。「人って

すごいなあ、人生って面白い！と感慨深い思いでした。自分が年老いた時、何を思うのだろうか、介護が必要になった時、どんな人に側にいてもらいたいだろうか等々、今まで思ってもいなかったことを考えました。人生経験の豊富な方たちから話を聴くことは、私にとってこれから生きていくうえでの励みになります。人のためにと始めたボランティア活動でしたが、社協を通じて縁のあった方々のおかげで私は少し成長したように思います。

社協は、ファミリースポーツやちよこつと困りごと相談などで、人が声を上げやすい環境をつくっています。また高齢者総合相談センターや民生委員さんと連携することで、困っている人にご近所のボランティアを紹介し、人と人との繋がりをつくる大切なはたらきをしています。

顔見知りになり、お互いの気持ちを伝え合い、相手を思う気持ちは、心が豊かになります。ボランティアする人、してもらおう人という枠組みを越えて人と人の交流が盛んになれば、もっと住みやすい地域になるのではないかと考えます。

現在、私は大学に籍を置き、看護学生の実習指導をしています。訪問看護の経験だけでなく、ボランティア活動を通して学んだ、様々な人（特に先輩の人）との関わりの大切さや地域活動の重要性などを、これからの若い人たちに伝えていきたいと思っています。これからも細々とですが自分のできる範囲内で活動を続けていこうと思います。



募集中

地域見守り協力員

協力員にはどなたでも参加することができます。活動で心配なことは、地区担当職員がご相談に応じますので、安心して活動いただくことができます。なお、この事業は新宿区からの委託により実施しています。

「地域見守り協力員活動」に参加しませんか？

あなたも

地域の支えあい活動として、地域見守り協力員(ボランティア)が月2回程度、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等のご自宅を訪問し、玄関先でのあいさつや声かけを通して生活を見守ります。

担当の協力員が定期的に訪問することで、徐々に信頼関係を深め、いつもと違う様子に気づくこともできます。ご近所同士のお付き合いとして、見守りをとおして、安否確認に留まらず気軽に温かな関係を築いています。

地域見守り協力員は、地域のボランティアの方々です。定期的に開催される協力員連絡会等で、情報交換や研修等を行っています。

また、この事業は、新宿区や民生委員、高齢者総合相談センターをはじめとした各関係機関と連携しています。地域の皆さんと関係機関が協力し合い、年を重ねても安心して暮らせる地域づくりを目指しています。

- 見守り対象 ● 75歳以上のひとり暮らし、または75歳以上のみの世帯の方等、日中のみ同様の状況にある方を含みます。
- 内容 ● 地域見守り協力員による訪問(月2回程度)
- 利用料 ● 無料

地域見守り協力員活動についての問い合わせ・申し込みは、地域活動支援課(新宿ボランティア・市民活動センター)にご連絡ください。

～地域の中で子育てを応援してください!～ 「新宿区ファミリー・サポート・センター」 提供会員講習会 受講者募集

新宿区ファミリー・サポート・センターは、区内で子育ての援助を必要とする方(利用会員)と、子育ての援助を行いたい方(提供会員)とを結び、相互援助活動を通じて地域で子育てをサポートする会員組織(有償ボランティア)です。

困った時に支援してくれる地域のボランティア(提供会員)が近くにいるということは、子育てをしていくうえで大変心強いものです。

私たちの住む地域に子育て支援の輪が広がるように、多くの会員登録をお待ちしています。

提供会員の登録を希望される方には安心して活動していただけるように、講習会(年3回/6月・9月・12月)を実施しています。「保育の心」「子どもの事故と安全」など全10講座24時間の講義と実技を受講していただいたからの登録となります。ぜひご参加ください。

相互援助活動の主な内容

- 保育施設等(保育園、子ども園、幼稚園、小学校及び学童クラブ等)の開始時間までや終了時間後に子どもを預かること。
- 保育施設等、習い事などへの送迎を行うこと。
- 保育施設等の休業日に子どもを預かること。
- 保護者の買い物等外出の際、子どもを預かること。
- その他、会員の子育ての援助に必要な活動。



日時 12月3日(木)、4日(金)、7日(月)、8日(火)
午前9時～午後4時30分

対象 新宿区に在住または在学の18歳以上の心身ともに健康な方

会場 新宿区社会福祉協議会 地下会議室A

参加費 テキスト代等 2,300円

※ファミリーサポートの会員になるには、利用会員・提供会員ともに登録が必要となります。

※受講できなかった科目は次回の講習で受講できます。

申込み・問合せ 新宿区ファミリー・サポート・センター
TEL 03-5273-3545

新宿区成年後見センターからのお知らせ

ご存知ですか? 任意後見制度



任意後見制度とは、将来の判断能力が不十分になった場合に備えて準備しておくものです。お願いしたい内容とお願いしたい人を決めて、公証役場で任意後見契約を結びます。その内容が法務局に登録されます。将来、判断能力が低下した時、家庭裁判所で任意後見監督人が選ばれると任意後見が始まります。

Q. 任意後見人を誰に頼めばいいの?

特に決まりはありません。お子さんから兄弟、親しい人、そして専門家に依頼することもできます。

Q. どんなことを考えておけばいいの?

財産・生活・保険・介護・住居・医療のことなど、将来の不安や心配ごとについて、どのようなサポートを受けたいかを考えておきましょう。

例えば… ● 将来介護や福祉サービスが必要になった時にどのように利用したいか

● 財産の管理、金融機関との取引、定期的な支払いなどについてどうしていきたいか

利用の前に… 専門機関や親族ともよく相談してから利用を進めましょう。

成年後見制度

任意後見制度

(将来の不安に備えたい方に)

法定後見制度

(すでに判断能力が不十分な方に)

「成年後見人講座」

日にち 平成28年1月22日(金)

会場 新宿区社会福祉協議会
地下会議室A

時間 午後6時30分～8時30分

講師 社会福祉士 徳永 智子氏

内容 知的障害のある方に対して、どのように後見活動を行っているか、後見業務やコミュニケーションにおいて配慮や注意していることは何か、様々な生活状況での事例を交えながらお話しします。

対象 新宿区在住・在勤・在学の方・区民の後見人
(後見人を目指している方含む)

定員 40名(先着順) 参加費 無料

申込方法 電話・FAX・Eメール・ハガキのいずれか。①～④を明記の上、下記までお申し込みください。

- ①氏名(ふりがな)、②在住・在勤・在学・区民の後見人の別、
- ③電話番号、④本講座を知ったきっかけ



「任意後見講座・出張相談会」

日にち 平成28年2月9日(火)

会場 柏木地域センター 地階会議室1(A・B)

任意後見講座

時間 午前10時～12時

講師 高田馬場公証役場
公証人 中村 明氏

内容 任意後見制度を中心に、遺言も含め判断能力が十分なうちにできる将来の備えについて公証人が解説します。

対象 新宿区在住・在勤・在学の方 定員 40名(先着順) 参加費 無料

申込方法 電話・FAX・Eメール・ハガキのいずれか。①～④を明記の上、下記までお申し込みください。

- ①氏名(ふりがな)、②在住・在勤・在学の方の別、③電話番号、
- ④本講座を知ったきっかけ

出張相談会

時間 ①午後1時30分～(社会福祉士) ②午後1時30分～(司法書士)
③午後2時30分～(社会福祉士) ④午後2時30分～(司法書士)
※相談時間は各45分。カッコ内は相談員。

内容 成年後見制度に関するご相談に、社会福祉士・司法書士がお答えします。プライバシーに配慮した個室です。

対象 新宿区在住・在勤・在学の方 定員 全4組 相談料 無料

申込方法 お電話のみでの予約となります。(要予約・先着順)

申込み・問合せ 新宿区成年後見センター TEL 03-5273-4522 / FAX 03-5273-3082 / Eメール skc@shinjuku-shakyo.jp

心のこもったご寄附

ありがとうございました!



寄附物品

氏名・企業・団体名	住所	寄附物品
株式会社丸巧	高田馬場	新品タオル 100枚
株式会社北陸銀行新宿支店	西新宿	タオル 新品7箱

新宿社協にいただいた毛糸で、地域のボランティアさんがくつ下や帽子を作ってくれました。こちらは、区内の障害者団体へ寄贈させていただきました。寒くなるこれからの季節、車椅子で外出する際などに活用することです。毛糸のご寄附、そして、くつ下・帽子の製作ありがとうございました。



寄附金

寄附者名	住所	寄附金額	寄附者名	住所	寄附金額
野田 実	大久保	500	薬王寺商交会	市谷薬王寺町	45,000
獅子吼盆踊り実行委員会	中井	30,000	戸山三丁目南町会	戸山	10,000
フリーダム東京	大久保	61,500	匿名	津久戸町	5,000
古橋 美江子	神楽坂	7,000	匿名	四谷	10,000
匿名	戸山	5,000	東京防犯健全協力会	豊島区	200,000
匿名	四谷	10,000	諏訪中クラブ	高田馬場	8,739
岡崎 たかね	下落合	12,000	新宿西清掃協力会	西新宿	83,862
匿名	市谷薬王寺町	3,000	波多 豊子	戸山	1,000
匿名	大久保	2,000	ぱーぷるシャイン	戸山	750
匿名	-	5,000	あすなるの会	戸山	725
新宿区ダンススポーツ連盟	高田馬場	100,000	野田 実	大久保	500
匿名	高田馬場	100,000			
		合計			701,576

他にもおむつ類やタオル、石鹸などをご寄附いただき、地域の方々に活用させていただいております。また、おむつ類、タオル、石鹸や未使用の物品などがありましたら、新宿区社会福祉協議会高田馬場事務所までご相談ください。

新宿区社会福祉協議会 ご案内

高田馬場事務所 〒169-0075 新宿区高田馬場1-17-20
☎:03-5273-2941 FAX:03-5273-3082

1F	【開所時間】月～土曜日 午前10時～午後9時	視覚障害者交流コーナー ☎03-6233-9555	聴覚障害者交流コーナー ☎03-6457-6100
----	---------------------------	------------------------------	------------------------------

2F
【開所時間】
月～金曜日
午前8時30分
～午後5時

法人経営課	☎03-5273-2941
貸付事業担当	☎03-5273-3541
受験生チャレンジ支援貸付事業担当	☎03-5292-3250
地域活動支援課(新宿ボランティア・市民活動センター)※	☎03-5273-9191
ファミリー・サポート・センター	☎03-5273-3545
新宿区成年後見センター	☎03-5273-4522
地域福祉権利擁護事業担当	☎03-5273-4523

※地域活動支援課:月～土曜日(祝日除く) 午前8時30分～5時(火曜日は午後7時まで)

新宿区社会福祉協議会 東分室 〒160-0008 新宿区三栄町25番地 TEL:03-3359-0051・FAX:03-3359-0012 【開所時間】月～金曜日 午前8時30分～午後5時 ※土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く

地域活動サポートコーナー	四谷ボランティア・地域活動サポートコーナー(新宿区内町87 四谷特別出張所内) TEL・FAX 03-3359-9363	大久保ボランティア・地域活動サポートコーナー(新宿区大久保2-12-7 大久保特別出張所内) TEL・FAX 03-3209-8851
【開所時間】月～金曜日 午前10時～午後5時 (正午～午後1時は休み)	牛込ボランティア・地域活動サポートコーナー(新宿区牛込町115 牛込町特別出張所内) TEL・FAX 03-3260-9001	落合ボランティア・地域活動サポートコーナー(新宿区下落合4-6-7 落合第一特別出張所内) TEL・FAX 03-5996-9363
	若松町ボランティア・地域活動サポートコーナー(新宿区若松町12-6 若松町特別出張所内) TEL・FAX 03-6380-2204	淀橋ボランティア・地域活動サポートコーナー(新宿区北新宿2-3-7 柏木特別出張所内) TEL・FAX 03-3363-3723

★新宿社協では視覚障害をお持ちの方のために、本紙の「CD」をお貸ししています。ボランティア団体「ぐるーぶ・カナリヤ」さんのご好意によるものです。どうぞご利用ください。